

令和7年度宿泊業人材確保支援委託業務の企画提案に関する仕様書

1 委託業務名

令和7年度宿泊業人材確保支援委託業務

2 委託業務の目的

県内の宿泊事業者が、宿泊業務経験者や業界志望度の高い人材に対して採用活動を行う機会（以下、合同企業説明会という。）を設け、面接・採用へとつなげることで、人手不足の解消を図る。

3 業務期間

契約締結の日から令和8年3月23日（月）まで

4 委託業務内容

以下のことについて、企画運営、広報、集客、参加者の受付、その他事業運営に係る業務を行うこと。

(1) 概要

宿泊業務経験者や業界志望度の高い人材と宿泊事業者との合同企業説明会を開催する。

(2) 業務の内容

- ①合同企業説明会の広報
- ②参加者の募集・受付
- ③合同企業説明会の企画運営
- ④参加者へのアンケート実施と取りまとめ、分析
- ⑤合同企業説明会の効果検証
- ⑥その他の運営に関する業務

(3) 説明会の実施回数等

①実施回数

1回

②実施日程

令和8年2月中で、参加者が出席しやすい日程とすること。

③実施場所

大分市もしくは別府市で開催すること。

④対象者

- ・県内の宿泊事業者
- ・県内及び県外の宿泊業務経験者や業界志望度の高い既卒者
- ・県内及び県外の観光系の専門学校及び大学等の学生

⑤参加者の目標人数

- ・県内宿泊事業者 20社以上。
- ・求職者 50名以上。

(求職者内訳)

- ・宿泊業務経験者及び業界志望度の高い既卒者 30名以上。
うち宿泊業経験者は半数以上、調理職経験者は5名以上集めること。
なお、調理職希望者は、調理師免許を取得していることが望ましい。
- ・観光系の専門学校及び大学等の学生 20名以上。

(4) 参加費用

原則無料とする。

(5) 成果品について

報告書を作成し、電子データ（PDF 形式）で提出すること。

本業務により得られた成果物の著作権は、原則として大分県に帰属する。ただし、大分県に帰属することができない適当な理由がある場合で、事前に承諾を得たときはこの限りではない。

5 提案に係る留意事項

ア 業務の実施にあたっては、業務責任者を配置し、円滑に業務を実施できる体制を構築すること。また、提案にあたり、業務の実施体制を示すこと。

イ 業務の実施にあたり発生した事故等は、受託者の責任において対処するものとする。

ウ 事故等により発生した損害は、受託者が負担するものとする。ただし、その損害が委託者の責めに帰する事由により発生したと認めた場合は、その損害は委託者が負担するものとし、その額は委託者と受託者とで協議して決定する。

6 機密保持

受託者は、本事業にかかる委託者との契約において、委託者が示す「機密保持及び個人情報保護に関する特記事項」に記載された内容を遵守すること。

また、再委託をする場合は、別途、再委託先との契約においても同様の内容を締結すること。

7 疑義

委託業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、委託者と協議を行うこと。